

第3章

学習意欲の向上・確かな学力の育成

第3章 学習意欲の向上・確かな学力の育成

① きめ細かな指導の充実

■ 背景(課題) 【目の行き届いた指導を行うための県独自の少人数学級の実施】

近年、地域社会・家庭生活の変化により、地域や家庭での教育が難しくなっており、子どもたちの基本的な生活習慣、規範意識、学習意欲・態度などに課題が見られる。このため、学校において教員が子どもたち一人一人に目の行き届いた指導を行うことが一層求められている。

本県では、国に先駆けて平成16年度から県独自に小学校第1学年での少人数学級(35人編制)を実施し、平成20年度には小学校第2学年、平成21年度には中学校第1学年に拡大し、きめ細かな指導の充実を図ってきたところである(図表22)。

また、全学年を対象としたティームティーチングや小グループ分け指導等の少人数指導を実施し、少人数学級と合わせて、「少人数教育」を総合的に進めている。

なお、平成23年度に実施した「教育に係る権限移譲プロジェクトチーム」では、学級編制や学校ごとの定数配置について、より学校現場に近い市町村教育委員会に権限を移譲すべきとの意見もあったことから、少人数学級等の実施にあたっては、こうした市町村教育委員会の意向も踏まえて実施していく必要がある。

【図表22:少人数学級の変遷】

年度	小1	小2	中1
16	県独自		
17			
18			
19			
20		県独自	
21			県独自
22			
23	国※1		
24		国※2	

※1 法改正による実施
 ※2 法改正によらない、加配定数による実施

■ 関連する施策の実施状況 【少人数学級の継続実施、市町村裁量の拡大】

平成24年度も引き続き小学校第1学年、第2学年及び中学校第1学年での少人数学級の実施を継続するとともに、「教育に係る権限移譲プロジェクトチーム」における意見交換を踏まえ、「学級編制の弾力化及び教職員定数配置における市町村裁量の拡大」を実施し、学級編制について、市町村が県に「事前に協議」し、県が同意する仕組みを「事後届出制」にするとともに、これまで県が学校ごとの配置数を決定していた基礎定数を、県が市町村ごとの総数を配当し各学校の配置数の決定を市町村に委ねるなど、市町村において弾力的な学級編制を可能とした。

また、平成24年3月に開設した「あいちの学校連携ネット」において、市町村等の学生ボランティアの募集情報を掲載するとともに、学生ボランティアによる児童生徒の学習支援について、市町村と大学との情報交換会を開催するなど、きめ細かな指導を実施するための市町村と大学との連携の促進を図った。

■ 取組の成果・課題及び今後の方向性 【少人数学級の成果と課題】

小学校第1学年及び第2学年への少人数学級の導入により、学習面や生活面において教師が一人一人の児童にかかわる機会が増え、児童にとっては、わからないことや困ったことにすぐ対応してもらえることがより多くなった。このことで、幼稚園や保育所などの小学校就学前教育から、大きく環境が変わる小学校低学年への円滑な移行を実現することができた。

また、中学校第1学年は学級担任制から教科担任制となり、学習環境の大きな変化により、学習のつまずきが起きやすく、また、精神的にも不安定になりやすい時期であるが、少人数学級導入により、生徒にとっては不安や心配なことを早く聞いてもらい解消しやすくなった。

少人数学級の対象となった学校におけるアンケート調査では、小・中学校ともに「個に応じたきめ細かい学習指導、生活指導ができる」「基礎的・基本的な学力の定着、向上を図ることができる」などの声が聞かれ、一定の成果があったと考えられる(図表23)。

しかし、一律に学習集団の人数が少なければ成果が上がるものではなく、アンケート調査で課題に挙げられているように、教科の特性や児童生徒の成長段階に適した授業形態を工夫するなど、指導方法を改善することによって成果が上がるものと認識しており、こうした観点に立って、少人数学級と少人数指導を合わせて「少人数教育」を総合的に進めていく必要がある。

【図表23:少人数学級に関するアンケート調査結果】

項目		学校種別	強く思う	思う	あまり 思わない	全く思わない
メリ ツ ト	個に応じたきめ細かい学習指導・生活指導ができる	小学校	95%	5%		
		中学校	86%	14%		
	基礎的・基本的な学力の定着・向上を図ることができる	小学校	84%	16%		
		中学校	69%	30%	1%	
	基本的な生活習慣が身に付く	小学校	67%	33%		
		中学校	-	-	-	-
個別指導によりつまずきに素早く対応できる	小学校	90%	10%			
	中学校	68%	32%			
デ メ リ ツ ト	集団生活の経験が乏しくなる	小学校	1%	5%	46%	48%
		中学校		3%	41%	56%
	多様な人間関係を持つ機会が減る	小学校		12%	41%	47%
		中学校		7%	44%	49%
	多人数で活動する経験が不足する	小学校	1%	11%	45%	43%
		中学校		9%	40%	51%
課 題	少人数に応じた学習体系や指導方法、教材教具の工夫が必要である	小学校	20%	59%	18%	3%
		中学校	28%	52%	17%	3%
	人材の確保が必要である	小学校	60%	32%	6%	2%
		中学校	70%	26%	3%	1%
	障害のある児童生徒の対応方法の工夫が必要である	小学校	46%	46%	7%	1%
		中学校	46%	46%	7%	1%

※主なもののみ掲載
※平成24年度に少人数学級の対象となった小学校(254校)、中学校(232校)の回答による

平成24年度より開始した「学級編制の弾力化及び教職員定数配置における市町村裁量の拡大」については、平成24年度の「教育に係る権限移譲プロジェクトチーム」での意見聴取の結果によると、制度としてはおおむね評価されているものの、限られた定数の中での運用であり、実際の運用は難しいとの意見が多かった。しかし、改善意見の多くは、国の制度や予算上の制約により見直しが困難であることから、現行制度を維持していくこととした。一方で、制度の周知が不十分な面があったため、平成25年1月に教育事務所及び市町村教育委員会への説明会を開催し、周知を図ったところである。今後については、国の法改正等に伴い、必要に応じて制度改正を行うなど制度の改善に努めていく。

「あいちの学校連携ネット」については、短期大学の情報を新たに掲載するなど、サイトの充実を図る。また、市町村と大学の情報交換会を継続実施し、学生ボランティアによる学習支援の充実を図っていく。

第3章 学習意欲の向上・確かな学力の育成

② 言語活動の充実

■ 背景(課題)

【児童生徒の読み・書きに課題があり、読書に親しむ機会を増やすことが必要】

確かな学力の育成に向けては、知識・技能だけでなく、思考力や判断力、表現力をバランスよく育むことが大切であり、その有効な手立ての一つとして、読んだり、書いたり、話したりといった言語活動が重要である。

本県では、平成16年3月に策定した「愛知県子ども読書活動推進計画」及び平成21年9月に策定した「愛知県子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき、子どもの読書活動を推進するための施策に取り組んでいる。

平成21年度には、本県ゆかりの著名人等の心に残った本を紹介する「みんなにすすめたい一冊の本」推進事業を実施し積極的に読書活動を推進した。また、平成23年度からは、外部人材を活用して地域全体で子どもの読書活動を推進する「ことばの学習活性化推進事業」を市町村の教育委員会に委託して実施し、言葉の力を高める教材の開発などに取り組んでいる。

こうした取組により、「みんなにすすめたい一冊の本」を活用した読書活動の推進のための取組が多く、市町村で行われたり、90%以上の小・中学校で一斉読書の取組が行われたりするなど(図表24)、子どもの読書環境は整いつつあるといえる。

一方で全国学力・学習状況調査の結果によると、「読書は好きですか」という設問に対する肯定的な回答の割合について、本県の児童生徒は全国平均を下回っており、横ばい状態が続いている(図表25)。また、本県では、小学校では、「書くこと」に関する設問5問が、中学校では、「読むこと」「言語事項」に関する設問がそれぞれ4問、正答率が60%以下となっており、読むことや書くことに課題があることが明らかとなった。

全国学力・学習状況調査では、読書好きな子どもほど正答率が高いという傾向もみられ、確かな学力を育成するための基盤の一つとして、読書に親しむ機会を増やし、読書習慣の形成を図る取組を推進していく必要がある。

■ 関連する施策の実施状況 【外部人材や図書館と連携した地域全体での取組】

こうした課題を踏まえ、平成24年度も23年度に引き続き「ことばの学習活性化推進事業」を8市町村に委託して実施し、大学教授や読み聞かせ講師等による授業づくりの工夫や、アナウンサーや絵本作家などを講師とした、児童生徒や教職員、保護者を対象とした講習会の実施、学校図書館の利用方法や調べ学習に役立つワークシートなどの副教材作成などの取組を行った。

【図表24:全校一斉読書の実施率】

年度		19	20	22	24
小学校	愛知県	97.1%	98.8%	97.5%	98.3%
	全国	94.4%	96.6%	96.2%	96.4%
中学校	愛知県	91.7%	92.7%	94.7%	95.7%
	全国	84.1%	86.9%	87.5%	88.2%

※20年度以降隔年での調査実施となった

※愛知県は名古屋市を除く

【図表25:全国学力・学習状況調査の結果】

質問:「読書は好きですか」に対して「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合

年度		21	22	23	24
小学校	愛知県	69.3%	70.2%	-	70.7%
	全国	71.3%	73.0%	-	72.6%
中学校	愛知県	65.7%	68.1%	-	68.6%
	全国	67.4%	68.8%	-	69.7%

また、有識者や学校関係者により構成される「義務教育問題研究協議会」において、言語活動の充実を図る上での有効な方法や指導のポイントを「児童生徒の言語活動の充実を図る指導の手引」としてまとめた。

こうした施策と合わせて、例年実施している「子ども読書活動推進協議会」や「子ども読書活動推進大会」において、各種団体や図書館、学校等の連携の推進を図るなど、子どもの読書活動の推進に取り組んだ。



[児童生徒の言語活動の充実を図る指導の手引]

■ 取組の成果・課題及び今後の方向性

【各教科における言語活動の充実、新たな読書活動推進計画の策定】

「ことばの学習活性化推進事業」では、読書活動の推進に向けたさまざまな取組が実施された。各市町村でより一層読書活動が推進されるように、本事業の取組の成果を県内に普及していく。

一方で、取組を実施した市町村からは、国語科以外の各教科等においても言語活動の充実を図る必要があるといった課題なども指摘されている。

各教科での言語活動の充実については平成 24 年度に取りまとめた「児童生徒の言語活動の充実を図る指導の手引」においても、提言の一つとして取り上げ、具体的な実践例等を紹介していることから、本手引の内容を普及・啓発し、各教科での言語活動の充実を推進していく。

また、全国学校図書館協議会が実施した調査では、1 か月に 1 冊も本を読まない児童生徒の割合(不読率)は、平成 24 年度は全国で小学生 4.5%、中学生 16.4%、高校生 53.2%と、学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向にあるという結果が出ている。「ことばの学習活性化推進事業」の受託市町村の一つである扶桑町が実施したアンケートでも、小学校高学年から読書離れが始まっていることが指摘されており(図表 26)、その理由として、「何をを読んだらいいかわからない」、「読みたい本がない」という児童生徒の声を挙げている。児童生徒の読書離れを防ぎ、読書好きの児童生徒を増やすため、児童生徒の発達段階に応じた指導を計画的に行う必要がある。

[図表 26: 扶桑町実施アンケートの結果]

質問:本を読むことは好きですか				
区分	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い
小学2年生	65%	29%	5%	1%
小学5年生	47%	39%	9%	5%
中学2年生	34%	35%	20%	11%

読書活動は、言語を学んだり、感性を磨いたり、表現力を高めたりするうえでとても重要である。今後、論理的な思考、コミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語に関する能力を高め、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成するためにも、読書に親しむ習慣を身に付けさせることが必要である。

このため、「愛知県子ども読書活動推進計画(第二次)」に沿った施策に取り組んでいく必要があるが、計画期間が平成 25 年度末までとなっていることから、第二次計画の成果や課題を踏まえ、26 年度からの新たな計画を策定し、子ども読書活動の一層の推進を図っていく。

第3章 学習意欲の向上・確かな学力の育成

③ 魅力ある県立学校づくり

■ 背景(課題) 【生徒の多様な学習ニーズに応える学校づくり】

高等学校への進学率の上昇に伴い、生徒の能力・適性も多様化し、興味・関心、進路選択など生徒の学習に対するニーズが広がってきた。また、最近では、生徒の多様化が進む中、不登校生徒や高等学校の中途退学者も含めたさまざまな学習歴や学習課題を有する人々の学び直しの場として、全日制課程だけでなく昼間定時制課程や夜間定時制課程への志願者が増加しており、こうした多様なニーズに応えることのできる学校づくりが求められている。

また、生徒一人一人の学ぶ意欲を向上させ、主体的に未来を切り拓く力を育成するために、各学校において育成する生徒像を明確にし、授業の質的向上を図るとともに、大学や企業、地域の外部機関と一層連携しながら将来の職業や進路に関わる体験的な学習を積極的に活用するなど、学校ごとに教育活動の特色化を図っていくことが必要とされている。

こうした状況を踏まえ、本県では平成13年に策定した「県立高等学校再編整備基本計画」及びこれを具体化した「県立高等学校再編整備実施計画」に基づいて、高等学校の再編統合により活力ある学校づくりを進めるとともに、総合学科の設置(図表27)や、普通科へのコース制の導入、専門学科の学科改編などを行い、新しい高等学校づくりを図ってきた。また、連携型中高一貫教育の導入による地域に根差した人材の育成などを進めるとともに、ノーマライゼーションの理念の実現を目指して、半田養護学校桃花校舎を桃陵高校に、豊川養護学校本宮校舎を宝陵高校に併設し、学校行事の合同開催などの交流を深めるなど、魅力ある学校づくりを推進してきた。

こうした取組と合わせ、高校生が大学での研究に触れる機会の設定や、地域産業と連携したキャリア教育の実施、部活動等を通じた学校の活力づくりなどにより、県立学校の特色づくりを進めてきた。

【図表27:総合学科の設置状況】

学校名	所在地	設置年度
岩倉総合高等学校	岩倉市	平成11年度
蒲郡高等学校	蒲郡市	平成15年度
鶴城丘高等学校	西尾市	平成16年度
杏和高等学校	稲沢市	平成17年度
知多翔洋高等学校	知多市	平成17年度
南陽高等学校	名古屋市港区	平成19年度
豊田東高等学校	豊田市	平成19年度
岡崎東高等学校	岡崎市	平成20年度
瀬戸北総合高等学校	瀬戸市	平成21年度

■ 関連する施策の実施状況 【学科改編及び意欲的な教育活動への支援】

上記の背景を踏まえ、本県では魅力ある学校づくりを推進するために、平成25年度から国際化・情報化の進展等による社会の変化や生徒の興味・関心、進路希望の多様化等に対応するため、「英語科」を「国際教養科」に学科改編したり、地域の実情を踏まえて福祉・医療を支える人材を育成するため、福祉科に「社会福祉実践コース」と「医療看護進学コース」を設置したりするなど、特色ある県立高等学校づくりを進めている。

また、平成23年度から平成25年度までの3か年計画で高等学校及び特別支援

学校で実施している「県立学校アクティブチャレンジ事業」では、生徒の実態及び学校の課題に対応した魅力ある教育課程の実施や意欲ある授業改善に取り組む「魅力ある授業づくり部門」、スポーツや文化芸術活動を通して生徒の健やかな心身を育成したり、豊かな情操を育んだりするための教育活動を行う「スポーツ・文化芸術部門」、地域に根差した独創的な教育活動を実践する「地域貢献部門」の3部門を設け、各学校の意欲的な教育活動を支援し、県立学校全体の活性化と、特色ある学校づくりを推進した。



【県立学校アクティブチャレンジ事業(堀川の水質・生態系調査)】

■ 取組の成果・課題及び今後の方向性

【再編整備計画の成果と課題を踏まえた特色ある県立学校づくりの推進】

平成23年度に、県立高等学校再編整備計画の成果を改めて検証するとともに、多様化する生徒のニーズに応えられる特色ある県立高等学校づくりについて検討するために、「特色ある県立高等学校づくり検討会議」を設置した。

検討会議では、(1)県立高等学校再編整備計画の成果の検証、(2)新たな総合学科の設置について、(3)コースの改編や新設について、(4)新たなタイプの全日制高校(全日制単位制高校等)の設置について、(5)新たなタイプの定時制高校(複数部制単位制高校等)の設置について、(6)生徒減少期への対応についての6点を柱に検討を行い、平成25年3月に、「特色ある県立高等学校づくり検討会議報告書」をまとめた。

この報告書の中で、魅力ある学校づくりの面では、総合学科や普通科コース制の設置などにより、生徒の興味・関心や適性に応じた学校づくりが進み、生徒が主体的に科目を選択して学ぶことができるようになるなど一定の成果を収めたが、既存の総合学科への通学が容易でない地域への総合学科の設置や、さまざまな学習歴や学習課題をもつ生徒のニーズを踏まえた新しいタイプの学校づくりが今後の課題とされた。

今後は、「特色ある県立高等学校づくり検討会議報告書」で示された基本的な方針を踏まえ、これからの特色ある県立高等学校づくりを推進するために検討を進めていく。

第3章 学習意欲の向上・確かな学力の育成

④ 入学者選抜制度の改善

■ 背景(課題) 【入学者選抜制度の課題】

本県の公立高等学校入学者選抜制度(複合選抜)は、尾張、三河の2つの学区内にある高等学校を2つの群に分け、それぞれの群内のAグループ、Bグループのいずれか一方又は双方の学校を受検できるという制度であり、受検機会の複数化、人物評価の多角化という時代の要請に应运ってきた。この入試制度については、平成元年の制度導入以来、毎年、学識経験者や私立学校関係者、企業、保護者、小・中・高等学校関係者等からなる愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議(以下、入選協という。)での審議を踏まえ、群やグループの見直しなど必要な改善を図りつつ運営してきたところである。

しかし、平成19年度入学者選抜で群やグループの見直しを行ってから5年以上が経過していることから、平成23年度の入選協において、群及びグループの改善に係る成果と課題について協議した結果、課題についてはさらに調査が必要であり、受検生に不安を与えることがないよう配慮しながら、引き続き調査を行うこととされた。

こうした経緯から、群及びグループの見直しも含めた入学者選抜制度に係る課題を明らかとするため、平成24年1月に愛知県下の公立中学校長、公立高等学校長を対象に「入学者選抜制度に関するアンケート」を実施した。

このアンケートでは、群及びグループ分けについて、「改善する必要がある」とした学校が高等学校35%、中学校25.2%と一定数あったことから、群及びグループの在り方については、具体的に改善を検討することとした。そのほかに、2校受検が可能な入学者選抜制度については、現行制度がおおむね適切とした学校が高校44.8%、中学校75.7%となっており、改善を必要とする所があった学校も高校22.7%、中学校18%あったが、制度そのものについては現状でよいとの意見が多数であったことから、現行の2校受検できる制度については概ね肯定的であった。また、推薦入学の選抜基準や選抜方法に関する課題も明らかとなった。

■ 関連する施策の実施状況 【入学者選抜制度の課題・改善の方向性の検討】

上記の課題等を踏まえ、平成24年7月20日の第2回協議会において、「全日制課程における群及びグループのあり方を中心に、有識者や教育関係者等による検討会議を新たに設置して、現行制度の利点及び課題について幅広い視点から検討し、必要な改善を図ることが望ましい」とのまとめがなされた。

また、その後、平成24年7月27日に知事主催の「教育懇談会」において、入学者選抜制度について議論が行われた。

これらを受けて、平成24年9月に「愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議(以下、検討会議という。)」を設置し、現行制度の利点を考慮しつつ、課題や今後の改善の方向性等について幅広い視点から検討を行うこととした。

検討会議は、平成24年度中に7回開催し、知事主催の教育懇談会において入

試制度について出された意見を踏まえつつ、学識経験者や保護者、学校関係者等さまざまな立場の委員から意見を聞きながら、現行の入試制度に係る課題や改善の方向性について検討を行った。

しかし、入学者選抜制度は子どもや保護者にとって非常に大きな関心事であり、子どもたちの進路を左右する大きな問題であることから、慎重に検討を行ったため、平成 24 年度中にはまとめを得るには至らず、平成 25 年度も継続して検討を行うこととなった。

平成 25 年度に引き続き 2 回の検討会議で議論を重ねた結果、平成 25 年 5 月 24 日の第 2 回検討会議で、改善案についてまとめがなされた。

■ 取組の成果・課題及び今後の方向性

【現行制度を維持しつつ制度の一部を見直し】

検討会議のまとめでは、2 校受検が可能である現行制度を引き続き維持しつつ、学校数が少ない三河学区について尾張 1 群や尾張 2 群と同程度の学校数となるよう 2 つの群を一つにすること、推薦入学について、これまで一般入学とは別の日程で実施していたものを、一般入学の日程に取り込むことで入学者選抜全体の日程を現行よりも短縮し、合格発表を早めることなどが示された。

今後は、受検生に不安を与えることがないよう配慮しながら、まとめに示された改善の方向性に従って入選協で制度改善の詳細を協議し、新制度による入試の円滑な実施を目指していく。

本県の公立高等学校入試について

〈全日制課程〉

◎推薦入試:全校・全学科で実施

◎一般入試:県内の高等学校を A・B の 2 グループに分け、志願者は、A・B グループのいずれか一方、又はその両方の学校へ出願し、入学検査を受検することができます。(普通科 2 校へ出願する場合は、同じ学区内の同じ群の A・B 各グループから 1 校ずつ選択することになります。)

★普通科における群及びグループ分けの中に、1・2 群共通校を設置しています。

〈定時制課程・通信制課程〉

◎前期選抜と後期選抜を実施しています。

[本県の公立高等学校入試]

第3章 学習意欲の向上・確かな学力の育成

⑤ 大学との連携による学習意欲の向上

■ 背景(課題) 【大学との連携による児童生徒の学習意欲の向上】

高校生にとって、大学の研究に触れることは、将来の進路を意識し、高等学校で学ぶことの意義を見出すきっかけとなるとともに、特に理数教育においては、大学の専門性の高い研究に触れることが、学問への興味・関心や知的好奇心の高まりにつながることから、大学と連携した取組を高校で実施することは、生徒の学習意欲の向上に資するところが大きい。

また、子どもたちの学習意欲の向上のためには、子どもたちを惹きつける、魅力ある授業を展開することが欠かせないが、教員養成や研修においても、専門的な知識や技能を有する大学と協働することは有効な手段となっている。

本県では、東京都、大阪府に次ぐ49の4年制大学があるという特色を活かして、大学との連携による取組を推進しているところである。

平成23年度には「大学と県教育委員会との連携推進会議」を立ち上げ、県内すべての大学や私立高校関係者と県教育委員会がそれぞれの人材や知的資源を相互に活用するための具体策を協議し、平成24年3月に、大学が行う高校生向けの公開講座や出張講座等の情報を発信する「あいちの学校連携ネット」を開設した。また、平成24年度より、高校生に大学の「学び」に触れる機会を提供するための「あいちの大学『学び』フォーラム」(『学び』フォーラム)の開催を決定した。

理数教育に関しては、国の事業であるスーパーサイエンスハイスクール(S S H)、サイエンスパートナーシッププロジェクト(S P P)、科学部活動振興事業や、県の事業である「あいち理数教育推進事業」を推進し、大学等との連携を通じて、県内全体で理科の分野での学習意欲の向上や理数的能力の向上に努めている。

教員養成や研修については、平成23年3月に愛知教育大学と愛知県総合教育センターとの間で「国立大学法人愛知教育大学と愛知県総合教育センターとの連携・協働に関する協定」を締結し、施設設備の使用及び職員の派遣等について相互に便宜を図っている。

また、特に、理科教育において、理科指導を「苦手・やや苦手」と感じている小学校や中学校の教員が多いことから、小・中学校での理科教育の中核となる指導者(C S T:コア・サイエンス・ティーチャー)を育成し、地域の小・中学校教員の理科指導力の向上と児童生徒の学習意欲及び理数能力を高めることができる教員の養成を目的に、平成22年度から「理科系教員養成拠点構築事業(あいちC S T事業)」を実施している。

■ 関連する施策の実施状況 【大学と連携したさまざまな取組を実施】

『学び』フォーラムでは、名古屋及び東三河地区で、県内の大学教員による本格的な講義を通して、高校生の進路への意識づけや学習意欲の向上を図った。

理数教育においては、S S HやS P P、「あいち理数教育推進事業」により、大学等での実験・観察や、大学や研究機関等を交えたワークショップ、セミナー等を実施し、科学に関する学習意欲の向上及び、トップ層の科学的思考力・判断

力・表現力等、理数的能力の向上を図った。

また、「あいちC S T事業」において、愛知教育大学、名城大学と連携して、現職教員やこれから教員となることが期待される学部生・大学院生の育成を行うとともに、地域における理科教育推進の指導拠点を構築し、拠点を活用して研修を始めとするさまざまな活動を実践し、地域の小・中学校教員の理科指導力の向上を図った。

■ 取組の成果・課題及び今後の方向性

【大学と連携した取組のより一層の充実】

こうした取組の成果として、「『学び』フォーラム」では「興味の幅が広がった」との回答が多いこと、「あいち理数教育推進事業」のプログラムの一つである「知の探究講座」では学校へのアンケートで、「本人の学習に対する態度がよくなった」、生徒へのアンケートで、「以前より一層興味・関心をもって授業に取り組むようになった」などほとんどの生徒によい変化が生じていることから、大学との協働の取組により学習意欲の向上がみられたといえる。これらの取組については、学校や生徒からの評価も高かったことから、平成 25 年度も引き続き継続していく(図表 28, 29)。

なお、「『学び』フォーラム」では、夏季休業中の開催を希望する声が多かったことから、平成 25 年度は、より生徒が参加しやすいよう、夏季休業中にも講座を開催するとともに、尾張、西三河地区でも開催し、生徒が参加しやすいように工夫をしていく。

「あいちC S T事業」では、大学と協働で充実した養成プログラムを実践することで、有意義な研修が実施でき、平成 24 年度末には、第一期として 16 名の修了生を輩出することができた。

一方で、研修の実施に当たっては大学等と連絡を取り合って実施しているが、準備や連携が不十分な面もあり、C S T 候補者や研修会参加者の声を十分に拾い上げることができていないといった課題もあることから、今後は、より現場のニーズに合わせた事業となるよう、活動のねらいや評価の観点を明確にするとともに、アンケート調査等により事業の成果を数値化、分析してC S T及び拠点校への支援の在り方について検討していく。

【図表 28: 「学び」フォーラム参加者アンケート結果】

フォーラムに参加してよかった点はありませんか(複数回答)	
大学で学びたい分野がよりはっきりした	16.1%
自分の興味の幅が広がった	64.9%
普段の勉強の大切さに気付いた	15.2%
(大学と同じ)90分の講義を体験することができた	52.5%
特になし	1.0%
その他	6.4%

来年度もフォーラムが開催されるとしたら参加したいですか		開催時期はいつがよいですか(複数回答)	
参加したい	79.9%	1学期	17.2%
参加したくない	5.7%	夏休み	45.2%
その他	11.5%	2学期	18.4%
		冬休み	20.4%
		3学期	5.9%
		春休み	18.1%

【図表 29: 知の探究講座アンケートの結果】

○学校アンケート 54校	
講座に参加した生徒の学校での様子(複数回答)	
本人の学習に対する態度がよくなった	35校
他の生徒によい影響を与えている	18校
進路に対する考え方がはっきりしてきた	33校
あまり変化は見られない	7校
学校での学習態度が悪くなった	1校
その他	0校

○生徒アンケート 138人	
参加したことによる学校生活の変化(複数回答)	
以前より一層興味・関心をもって授業に取り組むようになった	84人
時間厳守・挨拶など生活面でメリハリをつけるようになった	13人
進路意識がはっきりし、目標を持って勉学に励むようになった	53人
校内で何となく孤立してしまったように感じる	1人
特に変わったことはない	20人
その他	3人

講座に参加して有意義であったか		
区分	学校	生徒
非常に有意義である	23校	84人
有意義である	31校	51人
あまり有意義はない	0校	3人

第3章 学習意欲の向上・確かな学力の育成

⑥ 特別支援教育の充実

■ 背景(課題) 【学校規模の過大化・長時間通学の解消・就労支援の充実】

現在、特別支援教育へのニーズが高まっているが、本県では、学校規模の過大化による教室不足や、スクールバスの不足による長時間通学、児童生徒の自立に向けた就労支援、幼稚園、小・中学校、高等学校における発達障害等のある児童生徒への支援など、さまざまな課題を抱えている。

学校規模の過大化による教室不足については、特に知的障害養護学校において、保護者の特別支援教育に対する期待が高まったことや中学校卒業後の高等部への進学希望が増加したことなどにより、問題

【図表 30: 全国の知的障害養護学校大規模校】

○平成 24 年度 (人)

順位	学校名	児童生徒数
1	愛知県立豊川養護学校	512
2	愛知県立一宮東養護学校	483
3	大阪府立佐野支援学校	474
4	大阪市立生野特別支援学校	469
5	静岡県立藤枝特別支援学校	458
6	愛知県立半田養護学校	451
7	愛知県立春日台養護学校	432
8	東京都立府中けやきの森学園	426
9	兵庫県立姫路特別支援学校	416
10	愛知県立三好養護学校	413
11	愛知県立安城養護学校	405

が顕在化している。全国で 11 校ある児童生徒数が 400 人以上の知的障害養護学校のうち、6 校が本県の学校となっており、過大化の解消は喫緊の課題である(図表 30)。

また、長時間通学については、特に肢体不自由養護学校で顕著となっている。本県の県立肢体不自由養護学校では、スクールバスの平均運行時間が約 80 分から 90 分と長時間となっており、肢体不自由という障害の実態から身体面での影響が大きく、その解消が必要不可欠である(図表 31)。

【図表 31: 肢体不自由養護学校スクールバス利用状況】

学校名	名古屋	港	豊橋	岡崎	一宮	ひいらぎ	小牧
バス利用者数 (人) ()は通学児童生徒数に占める割合(%)	31 (17.8)	88 (43.8)	56 (39.7)	89 (62.2)	71 (44.7)	71 (52.6)	60 (61.2)
バス台数(台)	3	4	3	4	4	3	4
平均運行時間片道(分)	80	79	88	78	83	90	86
通学60分以上(人) ()はバス利用者数に占める割合(%)	10 (32.3)	42 (47.7)	17 (30.4)	33 (37.1)	21 (29.6)	43 (60.6)	15 (25.0)

就労支援については、第2章②職場体験活動・インターンシップ等の推進(P28)の項目で述べたとおりである。

こうした特別支援学校における課題に加え、幼稚園、小・中、高等学校においては、発達障害等のある子どもに配慮した指導・支援について、校内支援体制の整備及び担当教員や特別支援教育支援員等の人的配置等をさらに充実させていく必要がある。特に、小・中学校においては、特別支援教育への理解が進んだことや専門的な特別支援教育を受けたいというニーズの高まりにより、特別支援学級に在籍する児童生徒数や通級による指導を受ける児童生徒数が年々増加しているため(図表 32)、指導・支援の在り方を充実させていくことは喫緊の課題である。

【図表 32: 小中学校の特別支援学級や通級による指導の対象者】

特別支援学級在籍児童生徒数	H19: 6,172 人 ⇒ H21: 7,145 人 ⇒ H23: 7,925 人
通級による指導対象者	H19: 1,127 人 ⇒ H21: 1,614 人 ⇒ H23: 2,240 人

■ 関連する施策の実施状況

【特別支援学校の新設、一人一人のニーズに応じた教育の実現】

こうした課題を踏まえ、一宮東養護学校と佐織養護学校の過大化解消のために、新設となる「いなざわ特別支援学校」の平成 26 年 4 月開校に向けた整備を進めている。また、豊川養護学校の過大化を解消するため、豊橋市と連携を図り、市立養護学校の平成 27 年 4 月の開校に向けた準備を進めている。

幼稚園、小・中学校、高等学校においては、発達障害を含む障害のある子どもに対する教育的支援を行うための体制整備として、管理職や特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修を実施し、教員の資質向上を図るとともに、関係機関のネットワークづくりのために、特別支援教育連携協議会を開催した。

また、小・中学校においては、障害種別の特別支援学級を設置して、一人一人の実態に応じた特別な教育課程を編制したり、通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対する指導を行う通級指導教室担当教員の配置を拡大するなど、適切な指導及び必要な支援を行う体制づくりを行った。

こうした取組に加え、平成 24 年度から、地域の教育資源（幼稚園、小・中学校、高校、特別支援学校、特別支援学級）を組み合わせることで、特別支援学校に在籍する子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実現することを目指し、「肢体不自由児スクールクラスターモデル事業」を実施した。

■ 取組の成果・課題及び今後の方向性 【中長期的な視点に立った指針策定】

知的障害養護学校の過大化解消については、県立学校の新設に加え、市町村とも連携を図りながら対応を進めているところであるが、すべての学校において教室不足を解消するまでには至っておらず、今後の課題である。

また、長時間通学の課題については、現在のところ具体的な対策を講じることができていないため、今後必要性の高い学校から順次スクールバスの増車を図っていく必要がある。

幼稚園、小・中学校、高等学校においては、特別支援教育コーディネーターや担当教員の資質向上、個別の教育支援計画の活用等により、特別支援教育に関する校内支援体制は整備されてきた。また、小・中学校における通級指導教室担当教員を大幅に増員したことにより、自立活動や教科指導の補充等の個別の支援を行い、児童生徒の障害の状態の改善・克服に役立つ指導・支援を行うことができていく。今後はそれぞれの役割や機能を充実させていく必要がある。

「肢体不自由児スクールクラスターモデル事業」については、平成 28 年度まで研究を継続して、対象児童の成長を把握しつつ、成果や課題を見極めていく。

こうした特別支援教育が抱えるさまざまな課題については、個別に対応するのではなく、総合的にとらえ、中・長期的な視点に立って対応していく必要があることから、平成 25 年度に、本県における特別支援教育の指針を検討し、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間を計画期間とする「愛知県特別支援教育推進計画」を策定していく。

■ 施策の実施状況

(1) 個に応じたきめ細かな指導の充実		
■ きめ細かな指導の充実		
施策の展開	主な内容	主な実績
少人数教育対応教員の配置	きめ細かな指導を実施するための、小学校第1学年、第2学年及び中学校第1学年での少人数学級(35人編制)の継続実施及び少人数指導教員の継続配置	少人数学級実施校: 49市町村 634校 739学級増 (51市町村 659校 757学級増) 少人数指導教員配置数: 小:専任教員 652人(653人) 非常勤講師 211人(210人) 中:専任教員 729人(688人) 非常勤講師 259人(259人)
「大学と県教育委員会との連携推進会議」の開催(再掲)	県内すべての4年制大学や私立高校関係者、県教育委員会が相互の連携に向けた意見交換を行う会議の開催	開催:年2回
大学と市町村との意見交換会の実施	学生ボランティアによる学習支援に関する大学と市町村教育委員会との情報交換会の開催	開催地:県内2会場[尾張、三河] 参加者:31大学 34市町
「あいちの学校連携ネット」の運用(再掲)	市町村教育委員会等からの、学校現場で学習支援を行う大学生のボランティア募集情報等の掲載	開設:平成24年3月 アクセス数:14,041件
■ 全国学力・学習状況調査の活用		
全国学力・学習状況調査の活用	全国学力・学習状況調査の結果を指導の改善に生かすための「学力学習状況充実プラン」の作成・配布による市町村や学校への支援	〈学力学習状況調査充実プラン〉 配布先:県内全公立小・中学校 配布方法:Webにより配信
■ 学ぶ楽しさを味わわせる取組の充実		
あいち「授業づくり人材バンク」の運用による外部人材の活用	小・中学校の授業づくりに優れた外部人材を登録し、市町村での児童生徒の学習意欲の向上や教師の授業力の向上に関する取組に活用してもらうための人材バンクの運用	〈あいち「授業づくり人材バンク」〉 運用開始:平成23年5月 登録数:「教師への指導部門」72人(72人) 「児童生徒への指導部門」 達人48人(36人)、企業14社(14社)、NPO法人4法人(0)

※主な実績欄の()内の数値は前年度実績である

施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
社会人特別非常勤講師配置事業	教員免許は持たないが、各分野において幅広い経験や優れた知識・技術をもつ地域の専門家や社会人を「特別非常勤講師」として活用	小学校:192校 238人 2,502時間 (165校 228人 2,520時間) 中学校:72校 76人 1,086時間 (59校 65人 1,070時間)
義務教育問題研究協議会の開催	学習指導要領の主な改善事項に挙げられている言語活動の充実を図るために、「児童生徒の言語活動の充実を図る指導の在り方について」を協議題として研究	委員: 協議会 17名、専門部会 13名 開催回数: 協議会 2回、専門部会 4回 成果物:「児童生徒の言語活動の充実を図る指導の手引」 ※Web ページで公開
ことばの学習活性化推進事業 (再掲)	児童生徒に言葉の魅力や楽しさを味わわせ、言葉に対する興味・関心を高めるために、外部人材を活用した地域全体で取り組む言語活動に関する事業を実施	委託:8市町 外部人材活用数:23名 取組例:絵本作家を講師とした講習会、俳句作り 等
放課後子ども教室推進事業	教員志望の大学生や教員 OB、地域のボランティアを学習アドバイザーとして、子どもに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する市町村の活動への支援	放課後子ども教室設置数: 32市町 247教室 (33市町 237教室)
■ 若い世代の教員の授業力の向上		
あいち「授業づくり人材バンク」の運用による外部人材の活用 (再掲)	小・中学校の授業づくりに優れた外部人材を登録し、市町村での児童生徒の学習意欲の向上や教師の授業力の向上に関する取組に活用してもらうための人材バンクの運用	〈あいち「授業づくり人材バンク」〉 運用開始:平成 23 年 5 月 登録数: 「教師への指導部門」72人(72人) 「児童生徒への指導部門」 達人 48人(36人)、企業 14社(14社)、NPO 法人 4 法人(0)、

(2) 魅力ある県立学校づくり		
■ 生徒の多様なニーズへの対応の充実		
施策の展開	主な内容	主な実績
総合学科、普通科コース制の設置等	生徒のさまざまな興味・関心に応じた多様な学科、コース等を県立学校に設置	総合学科:9校(9校) 普通科コース制:23校 26コース (23校 26コース)
単位制による複数部制の定時制・通信制高校の設置検討	自分のペースに合わせて学ぶことができる、単位制による複数部制(昼間部・夜間部)の定時制・通信制高校の設置に関する検討	継続して検討
愛知総合工科高等学校の設置 (再掲)	本県の工業教育の中核となる高等学校の設置準備(取壊工事、造成工事及び企業が求める人材を把握するための企業訪問)	開校予定:平成27年4月 建設予定地:名古屋市千種区[元 県立東山工業高等学校]
■ 魅力と特色のある学校づくり		
県立学校アクティブチャレンジ事業 (再掲)	県立学校全体の活性化を目指した、各学校の意欲的な教育活動を支援	魅力ある授業づくり部門: 高5校(5校) スポーツ・文化芸術部門: 高6校(6校) 地域貢献部門:高5校(8校) 特2校(2校)
地域ものづくりスキルアップ講座 (再掲)	大学や企業と連携した子どもたちの高度な知識・資格取得を目指す取り組み 〈技の探究講座Ⅱ〉 モノづくりの技術・技能に関する比較的難易度の高い資格の取得を目指す 〈クラフトマンⅡ〉 地域の産業界のニーズを踏まえた実践的な技術・技能の習得のための長期間の現場実習	〈技の探究講座Ⅱ〉 講座数:6講座(6講座) 参加者数:45人 〈クラフトマンⅡ〉 講座数:54講座(55講座) 参加者数:142人(148人)
高等学校への特別支援学校校舎の併設	ノーマライゼーションの理念を実現するため、高等学校に特別支援学校の校舎を併設	併設校: 半田養護桃花校舎-桃陵高校 豊川養護本宮校舎-宝陵高校

■ 高大連携による学習意欲の向上

施策の展開	主な内容	主な実績
大学との連携に向けた意見交換会の開催	高校と大学の円滑な連携を図るための情報交換及び諸課題についての研究協議を実施するための「高大連携連絡会議」の開催	開催数:6部会各1回 ※農業、工業、商業(経理)、商業(観光・地域振興)、商業(情報処理)、普通科(外国語)の6部会を実施
あいち理数教育推進事業 (再掲)	大学等と連携した高度な理数教育の実施及び成果の全校への普及 あいち科学の甲子園のチーム競技で優勝した県立岡崎高等学校が県代表として全国大会で優勝	〈あいち科学技術教育推進協議会〉 参加校:24校(23校) 〈知の探究講座〉 参加校:54校 139人(44校 135人) 〈あいち科学の甲子園〉 チーム競技参加:16校 20チーム 個人競技参加:21名
「大学と県教育委員会との連携推進会議」の開催 (再掲)	県内すべての4年制大学や私立高校関係者、県教育委員会が相互の連携に向けた意見交換を行う会議の開催	〈連携推進会議〉 開催:年2回
大学と市町村との意見交換会の実施 (再掲)	学生ボランティアによる学習支援に関する大学と市町村教育委員会との情報交換会の開催	〈情報交換会〉 開催地:県内2会場[尾張、三河] 参加者:31大学 34市町
「あいちの学校連携ネット」の運用 (再掲)	大学が行う高校生向け講座情報や専門学科・総合学科の生徒向けの情報などを掲載	開設:平成24年3月 アクセス数:14,041件
あいちの大学「学び」フォーラムの開催 (再掲)	大学教員の専門的な講義を通して、生徒の学びへの意識づけを行う講座の開催	講座数:21講座 参加生徒等人数:598人

■ 中高一貫教育の実施		
施策の展開	主な内容	主な実績
中高一貫教育の実施	6年間の計画的・継続的な、特色ある学習を進めることで、地域に根差した人材育成を図るため、北設楽地区と作手地区で連携型中高一貫教育を推進	実施校： 〈北設楽地区〉田口高校、設楽中学校、津具中学校、豊根中学校〔平成16年度から〕 〈作手地区〉新城東高校作手校舎、作手中学校〔平成22年度から〕

(3) 理数教育の推進		
■ 興味・関心、知的探究心を高める取組の推進		
施策の展開	主な内容	主な実績
科学技術理解増進事業	小学生とその保護者を対象とした「学び」と「モノづくり」を体験する科学技術教室や、高校生が日頃の研究成果を一般県民の前で発表する研究発表会の開催	開催回数：科学技術教室8回 研究発表会1回 参加者数：481人（保護者含む）
■ 高等学校の高度な理数教育の推進		
あいち理数教育推進事業（あいち科学技術教育推進協議会）	各高等学校で行われている高大連携等による科学技術教育の優れた取組の情報交換、研究協議及び取組成果の発表会の開催	研究発表会〔科学三昧 in あいち2012〕 開催日：平成24年12月26日（水） 開催場所：岡崎市〔岡崎コンファレンスセンター〕 参加者数：625人（553人）〔うち高校生419人（368人）〕
あいち理数教育推進事業（知の探究講座）	大学と連携し、高等学校で学べない先進的な理数教育を受ける機会を高校生に提供	講座数：6講座（6講座）〔名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊田工業大学、愛知県立大学、豊橋技術科学大学〕 参加者数：139人（135人）

施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
あいち理数教育推進事業(あいち科学の甲子園)	科学好きのすそ野を広げるために、数学、理科、情報、科学技術等の知識・技能を用いて、実生活に関連した課題等に取り組む機会を設けるとともに、「科学の甲子園全国大会」に参加する県代表チームを選考	〈トライアルステージ〉 開催日:平成24年11月4日(日) 参加チーム数:18校26チーム(16校20チーム) 〈グランプリステージ〉 開催日:平成25年1月26日(土) 〈科学の甲子園全国大会〉 開催日:平成25年3月23日(土) 平成25年3月24日(日) 開催地:兵庫県 成果:県立岡崎高校が全国優勝
■ 教員の資質向上		
理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業	愛知教育大学、名城大学と連携した、理科教育の指導に優れた小中学校教員(CST)の養成及び地域の理科教育の指導拠点の構築	〈CSTの養成〉 受講者:62名(40名) 修了者:37名(2名) 〈指導拠点の構築〉 拠点数:30校(24校)

(4) 読書活動の推進		
■ 読書に親しむ態度の育成		
施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
幼稚園における読み聞かせ体験の充実	読書活動の推進についての各市町村教育委員会への周知・啓発	絵本や紙芝居の読み聞かせ体験など、各市町村及び園の実情に応じた取組の実施
「みんなにすすめたい一冊の本」などの活用による読書活動の推進	読書活動の取組の手段の一つとして平成21年度に作成した「みんなにすすめたい一冊の本」の活用を周知・啓発	〈みんなにすすめたい一冊の本〉 作成年度:平成21年度 作成部数:小学校版6,000部 中学校版2,000部 内容:本県ゆかりの著名人50名の心に残った本等を紹介
ことばの学習活性化推進事業(再掲)	児童生徒に言葉の魅力や楽しさを味わわせ、言葉に対する興味・関心を高めるために、外部人材を活用した地域全体で取り組む言語活動に関する事業を実施	委託:8市町 外部人材活用数:23名 取組例:絵本作家を講師とした講習会、俳句作り等

施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
「子ども読書の日」などの普及	子ども読書の日や文字・活字文化の日の周知・普及、子ども読書週間や読書週間において学校で読書の時間を設けたりするなど子どもの読書活動を推進	全校一斉読書の実施率： 小 98.3%(97.5%) 中 95.7%(94.7%) いずれも名古屋市除く
青少年によい本をすすめる県民運動	優良図書の読書感想文の募集や県書店商業組合の協賛による学校への図書等の寄贈	強調月間：10月1日～10月31日 感想文応募点数：17,613点(18,151点) 図書寄贈数：67校、約1,500冊 (71校、約2,000冊)
司書教諭などによる学校図書館の活用促進	県立高等学校の司書教諭を対象とした研修会の実施	参加者：55名(45名)
■ 図書館機能の向上		
学校図書館ボランティアとの協働による図書館機能の向上	家庭や地域、公共図書館などに、学校図書館ボランティアへの参加奨励及び学校図書館での活用促進	学校図書館でのボランティア活用状況： 小 89.4%(82.6%) 中 35.4%(32.5%)
県図書館のセンター館としての活動	県内の図書館への資料の貸し出しや、県内の図書館や学校への研修や相談による支援	市町村図書館等への資料貸出： 17,400冊(17,569冊)

(5) 情報教育の充実		
■ 情報活用能力の向上		
施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
児童生徒の ICT 活用のための環境整備	第 3 期情報化推進計画に基づく児童生徒用パソコンの更新整備	更新台数：高 1,373 台(588 台) 特 43 台(36 台) 配備台数：高 8,659 台(8,659 台) 特 232 台(232 台)
安心ネットインストラクターの養成(再掲)	ネット社会の危険な現状や予防策等について保護者や地域の大人に啓発するボランティアの養成及び啓発の実施	修了者数：68 人[累計] 〈啓発活動〉 実施回数：44 回(36 回) 対象者数：1,211 人

施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
ネット見守り隊による監視活動 (再掲)	養成したボランティアによる、いじめや誹謗中傷といった県内の公立小中学生(名古屋市除く)のインターネット上の書き込みに対する監視活動の実施	実施回数:41回(36回) 削除要請件数:2件(8件) 経過観察を行うことが必要と思われる書き込み:554件(599件)
専門機関によるネットパトロールの実施(再掲)	全ての県立学校を対象としたインターネット掲示板等における不適切な書き込み等の検索	検出件数:21,005件(18,252件) うち個人情報の流布: 19,488件(16,869件)
道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」での情報モラルに関する情報の発信(再掲)	情報モラル教育も含めた道徳教育に関する学校の実践などを掲載し、家庭・地域・学校に発信するためのWebサイトの運営	開設時期:平成24年2月 (平成21年6月に開設した情報モラル専用サイト「i-モラル」を発展・統合) アクセス件数:228,042件[累計] 625件[1日平均]
■ わかりやすく理解が深まる授業への支援の充実		
授業におけるICT利活用のための環境整備	第3期情報化推進計画に基づく、電子黒板、プロジェクタ等の配備	電子黒板:高484台(484台) 特78台(78台) プロジェクタ:高1,004台(1,004台) 特72台(72台)
研修事業	教員のICT活用指導力の向上を図るための研修の実施	拠点職員巡回指導:20校(20校) 県立学校情報化推進研修: 181人(182人)

(6) 多文化共生社会の実現に向けた教育の推進		
■ 学校における外国人児童生徒への対応の充実		
施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
日本語教育適応学級担当教員の配置	日本語教育が必要な帰国・外国人児童生徒に対する教育の充実を図るための日本語教育適応学級担当教員の配置	配置数:小223人(206人) 中100人(94人) 学級数:小148学級(131学級) 中62学級(56学級)
語学相談員の配置	ポルトガル語及びスペイン語の語学相談員を教育事務所に配置し、外国人児童生徒の在籍する小・中学校等へ派遣	配置数:ポルトガル語5人(5人) スペイン語2人(2人) 訪問指導:小 延846回(873回) 中 延307回(358回)

施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
外国人生徒サポート事業	日本語によるコミュニケーション能力が十分でない外国人生徒の学習支援、教材や配付物の翻訳、通訳等を行うサポーターの配置	対象生徒数:171人(120人) サポーター配置:延39人(35人)
教員等に対する外国人児童生徒教育講座の実施	外国人児童生徒教育を担当する小・中・高等学校、特別支援学校教員を対象とした研修の実施	対象教員数:57人(57人) 集合研修:2日間(2日間) ※事前にe-ラーニング研修
外国語堪能者、英語有資格者に対する特別選考	教員採用選考試験において、外国語が堪能である者や英語の資格を有する者に対する特別選考を実施	〈合格者数〉 外国語堪能者選考:9人(8人) 英語有資格者特別選考:21人(28人)
住民基本台帳の活用などによる外国人児童生徒の就学の推進	文部科学省通知「外国人の子どもの就学機会の確保に当たっての留意事項について」の市町村への周知及び語学相談員の学校訪問時等の啓発	〈語学相談員〉 配置数:ポルトガル語5人(5人) スペイン語2人(2人) 訪問指導:小 延846校(873校) 中 延307校(358校)
外国人児童生徒の進学支援等	県の語学相談員の、進路相談や個人懇談会での通訳としての活用及び高等学校入学者選抜における特別選考の実施、海外帰国生徒の高等学校編入学の随時受入れの実施など	〈外国人生徒及び中国帰国生徒等に係る入学者選抜〉 実施校:4校(4校) 志願者:31人(31人) 合格者:19人(19人)
大学と連携した外国人児童生徒教育講座の開催	「外国人児童生徒教育講座」に大学教授を講師とした講義や研究協議を設け、専門的な知識を身に付ける機会を提供	対象教員数:57人(57人) 集合研修:2日間(2日間) ※事前にe-ラーニング研修
■ 地域における日本語学習等支援の充実		
「日本語学習支援基金」の活用による日本語教室などの支援	平成20年6月に創設した「日本語学習支援基金」を活用した、地域の日本語教室などの支援	〈外国人児童生徒の支援〉 助成団体数:51団体72教室 (47団体70教室) 学習者数:延10,125人(8,772人) 〈外国人学校への支援〉 日本語指導者派遣等: 10校(11校)

施策の展開	主な内容	主な実績
プレスクールの設置促進	プレスクールの設置促進に向けた説明会の開催	開催回数:3回(1回) プレスクール実施市町村:6市町村(4市町村)
多文化ソーシャルワーカーによる在住外国人の支援	多文化ソーシャルワーカーによる外国人県民からの相談への対応及び複雑な問題を抱える外国人に対する個別支援	相談・情報提供件数: 1,338件(1,566件) 個別支援件数:13件(-)
■ 国際理解教育の充実		
県立学校における国際交流活動の実施 (再掲)	県立高等学校、特別支援学校において、海外の姉妹・友好提携校との間で国際交流活動を実施	相互の学校訪問、夏季休業中の人的交流、インターネットを通じた交流、作品交流等
国際理解コースや国際コミュニケーションコース等での取り組み (再掲)	海外の学校との交流活動や海外語学研修などの取組の実施及び英語科の国際教養科への学科改編	国際教養科:3校(1校) 普通科国際理解コース:4校(4校) 国際コミュニケーションコース:2校(2校)
近隣アジア諸国の言語教育の推進 (再掲)	アジア諸国との交流の拡大を踏まえた、中国語や韓国・朝鮮語などを学習できる機会の拡大	〈講座開設学校数〉 中国語:12校(12校) 韓国・朝鮮語:5校(5校)
ふるさと遺産サポート事業 (再掲)	住民や子どもたちが郷土の自然や文化財を未来に守り伝える環境を整えるための、保存団体による伝統文化出張講座の開催	講座数:小4校(小4校)

(7) 特別支援教育の充実

■ 特別支援教育体制の充実

施策の展開	主な内容	主な実績
通級指導教室担当教員の配置	小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対する指導を行うための通級指導教室担当教員の配置	配置人数:小201人(151人) 中15人(10人)

施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績																																												
障害種別特別支援学級の設置	一人一人の実態に応じたきめ細かな指導を行うための、児童生徒の障害の種別に応じた特別支援学級の設置	〈設置学級数〉 総数：小 1,658 学級(1,605 学級) 中 699 学級(666 学級) [内訳]																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>障害種別</th> <th colspan="2">小</th> <th colspan="2">中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的障害</td> <td>804</td> <td>(786)</td> <td>367</td> <td>(358)</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td>38</td> <td>(36)</td> <td>9</td> <td>(7)</td> </tr> <tr> <td>病弱・身体虚弱</td> <td>24</td> <td>(19)</td> <td>6</td> <td>(7)</td> </tr> <tr> <td>弱視</td> <td>4</td> <td>(4)</td> <td>2</td> <td>(2)</td> </tr> <tr> <td>難聴</td> <td>5</td> <td>(6)</td> <td>2</td> <td>(2)</td> </tr> <tr> <td>言語障害</td> <td>1</td> <td>(1)</td> <td>2</td> <td>(1)</td> </tr> <tr> <td>自閉症・情緒障害</td> <td>782</td> <td>(753)</td> <td>311</td> <td>(289)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,658</td> <td>(1,605)</td> <td>699</td> <td>(666)</td> </tr> </tbody> </table>	障害種別	小		中		知的障害	804	(786)	367	(358)	肢体不自由	38	(36)	9	(7)	病弱・身体虚弱	24	(19)	6	(7)	弱視	4	(4)	2	(2)	難聴	5	(6)	2	(2)	言語障害	1	(1)	2	(1)	自閉症・情緒障害	782	(753)	311	(289)	計	1,658	(1,605)	699	(666)
障害種別	小		中																																											
知的障害	804	(786)	367	(358)																																										
肢体不自由	38	(36)	9	(7)																																										
病弱・身体虚弱	24	(19)	6	(7)																																										
弱視	4	(4)	2	(2)																																										
難聴	5	(6)	2	(2)																																										
言語障害	1	(1)	2	(1)																																										
自閉症・情緒障害	782	(753)	311	(289)																																										
計	1,658	(1,605)	699	(666)																																										
特別支援教育指導員の配置	市町村への指導助言や小・中学校等への支援を行う特別支援教育相談員の教育事務所への配置	配置人数：5 人(5 人) 相談件数：1,100 件(1,068 件) 小・中学校等への指導助言： 400 件(367 件)																																												
特別支援教育コーディネーターの配置	地域における特別支援教育を推進する体制を整備する上で、中核的な役割を担うコーディネーターの特別支援学校への配置	配置校数：30 校(28 校) ※特別支援学校に配置 巡回相談実施回数：延 448 回(461 回) 巡回相談児童生徒数： 小 728 人(781 人) 中 182 人(230 人)																																												
特別支援教育体制推進事業	発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒に対する教育的支援を行うための各種研修や研究委嘱、早期教育相談の実施等の体制整備	〈各種研修〉 研修件数：6 件(6 件) 〈研究委嘱〉 委嘱先：2 市(2 市) 〈早期教育相談〉 件数：439 件(393 件)																																												
■ 知的障害養護学校の過大化の解消と整備構想等の検討																																														
知的障害養護学校の過大化の解消と整備構想の検討	県立知的障害養護学校の過大化に伴う問題の整理、今後の方向性の検討	尾張地区の新設養護学校[いなざわ特別支援学校]建設工事 豊橋市との市立特別支援学校設置に関する協議																																												
特別支援学校課題調査研究会議の開催	障害の特性に配慮した教育環境の整備、複数障害種に対応した教育環境や学校名称の在り方の検討	「養護学校」を「特別支援学校」と変更するための条例の一部改正 名称変更時期：平成 26 年 4 月																																												

■ 地域での自立に向けた支援		
施策の展開	主な内容	主な実績
居住地域における交流・共同学習の推進 (再掲)	特別支援学校の児童が、居住する地域の小学校において、交流及び共同学習を効果的に実施するための方法・内容等を研究	推進地区:1市[特1、小4] (1市[特1、小4])
肢体不自由児スクールクラスターモデル事業 (再掲)	地域の教育資源を効果的に組み合わせることにより、障害のある児童生徒一人一人のニーズに適切に対応した教育を実施するための研究の実施	指定学校:特2校、小3校 ※特別支援学校は肢体不自由養護学校を指定
特別支援学級における地域との連携した取組	特別支援学級に在籍する児童生徒の校外学習や職場体験学習に地域住民の参加を促すなど、地域との結びつきを深める取組の推進	—
特別支援学校におけるキャリア教育の推進 (再掲)	小学部での学校近隣の商店や工場で働く人を見学する「ふれあい発見推進事業」及び中学部での地域の職場の見学や簡単な作業などを体験する「チャレンジ体験推進事業」、高等部での長期間の現場実習や県立学校での就業体験を行う「就労支援推進事業」の実施	〈ふれあい発見推進事業〉 実施校数:22校 実施人数:252人 〈チャレンジ体験推進事業〉 実施校数:22校(21校) 実施人数 242人(200人) 〈就労支援推進事業[現場実習]〉 実施校:23校(24校) 実施人数 277人(228人) 〈就労支援推進事業[就業体験]〉 実施校:18校(19校) 実施人数 240人(246人)
障害者の雇用促進	経済団体や法定雇用率未達成の企業への雇用の働きかけ及び障害者の職業訓練の実施	職業訓練受講者:474人(508人)
■ 早期からの特別支援教育の充実		
先天性代謝異常等の検査の実施	異常の早期発見・早期治療のための新生児へのスクリーニング検査の実施	初回検査実人員:45,140人 (46,402人)

施策の展開	主 な 内 容	主 な 実 績
あいち発達障害者支援センターの充実	臨床心理士や保健師等による発達障害のある人及びその家族からの相談への対応や情報提供、関係機関の職員研修等	相談件数:1,582件(1,611件)
特別支援教育体制推進事業 (再掲)	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育的支援を行うための各種研修や研究委嘱、早期教育相談の実施等の体制整備	〈各種研修〉 研修件数:6件(6件) 〈研究委嘱〉 委嘱先:2市(2市) 〈早期教育相談〉 件数:439件(393件)

■ 効果指標の達成状況

◆全国学力・学習状況調査で「学習意欲」に関する項目に肯定的に答えた児童生徒数の割合（小・中学校）

⇒【目標】全ての項目で全国平均を上回る。（毎年度）

○小学校では、「算数の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。」の項目で目標を達成した。

○中学校では、「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたり1時間以上勉強していますか。」と「数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。」の項目で目標を達成した。

○なお、「学校で好きな授業がありますか。」の項目は平成24年度は実施されなかったが、類似の項目として、「国語の勉強は好きですか。」と「算数(数学)の勉強は好きですか。」の項目について、小・中学校とも全国平均を下回ったが、「理科の勉強は好きですか。」の項目については、小・中学校とも全国平均を上回った。

○今後は、「ことばの学習活性化推進事業」で外部講師を活用した国語の授業を展開するなど、魅力ある授業づくりに一層取り組み、児童生徒の学習意欲の向上を図っていく。

■全国学力・学習状況調査(文部科学省)の結果

小 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたり1時間以上勉強していますか。	本 県	56.2%	—	54.0%			
	全 国	58.2%	—	59.5%			
学校で好きな授業がありますか。	本 県	93.3%	—	—			
	全 国	94.0%	—	—			
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。	本 県	58.1%	—	59.7%			
	全 国	60.1%	—	61.3%			
算数の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。	本 県	○ 79.8%	—	○ 79.3%			
	全 国	78.9%	—	79.1%			

中 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたり1時間以上勉強していますか。	本 県	○ 70.3%	—	○ 70.8%			
	全 国	66.2%	—	66.4%			
学校で好きな授業がありますか。	本 県	○ 80.7%	—	—			
	全 国	80.3%	—	—			
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。	本 県	43.2%	—	47.3%			
	全 国	45.8%	—	50.4%			
数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。	本 県	○ 65.5%	—	○ 67.1%			
	全 国	64.9%	—	66.3%			

【参考】

■全国学力・学習状況調査(文部科学省)の結果

小 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国語の勉強は好きですか。	本 県	60.2%	—	61.5%			
	全 国	62.1%	—	63.0%			
算数の勉強は好きですか。	本 県	63.6%	—	63.6%			
	全 国	63.8%	—	64.9%			
理科の勉強は好きですか。	本 県	—	—	82.8%			
	全 国	—	—	81.5%			

中 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国語の勉強は好きですか。	本 県	56.8%	—	56.6%			
	全 国	57.2%	—	58.6%			
数学の勉強は好きですか。	本 県	53.1%	—	51.4%			
	全 国	53.3%	—	52.1%			
理科の勉強は好きですか。	本 県	—	—	61.9%			
	全 国	—	—	61.6%			

◆高大連携を実施している高等学校の割合

⇒【目標】50%(27年度)

○目標を下回っているが、目標達成まであとわずかとなっている。

○平成23年度に開設した「高大連携マッチングサイト」を活用しつつ、キャリア教育や理数教育などさまざまな場面で、大学等の専門的な学びを通じた学習意欲の向上に取り組んでいく。

■本県独自の調査結果

年 度	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	19.2%	42.7%	—			

※ ○は、目標を達成している項目である。